平成３０年第３回定例会

三　沢　市　議　会　会　議　録

第３号（平成３０年９月１３日）

◎議事日程

（決算審査特別委員会審査報告）

第１　認定第１号　平成２９年度三沢市一般会計歳入歳出決算認定について

第２　認定第２号　平成２９年度三沢市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

第３　認定第３号　平成２９年度三沢市食肉処理センター特別会計歳入歳出決算認定について

第４　認定第４号　平成２９年度三沢市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

第５　認定第５号　平成２９年度三沢市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

第６　認定第６号　平成２９年度三沢市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

第７　認定第７号　平成２９年度三沢市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

第８　認定第８号　平成２９年度三沢市水道事業会計決算認定について

第９　認定第９号　平成２９年度三沢市立三沢病院事業会計決算認定について

日程第１から日程第９までの議事

１．委員長の審査報告

２．委員長報告に対する質疑

３．討　　論

４．採　　決

（予算審査特別委員会審査報告）

第10　議案第54号　平成３０年度三沢市一般会計補正予算（第２号）

第11　議案第55号　平成３０年度三沢市介護保険特別会計補正予算（第１号）

第12　議案第56号　平成３０年度三沢市水道事業会計補正予算（第１号）

日程第１０から日程第１２までの議事

１．委員長の審査報告

２．委員長報告に対する質疑

３．討　　論

４．採　　決

（条例等審査特別委員会審査報告）

第13　議案第57号　三沢市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

第14　議案第58号　三沢市税条例等の一部を改正する条例の制定について

第15　議案第59号　三沢市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について

第16　議案第60号　三沢市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

日程第１５から日程第１９までの議事

１．委員長の審査報告

２．委員長報告に対する質疑

３．討　　論

４．採　　決

第17　基地対策特別委員会中間報告
第18　移住・定住促進対策特別委員会中間報告
第19　議会改革特別委員会中間報告
第20　総務文教常任委員会所管事務調査報告
第21　産業建設常任委員会所管事務調査報告
第22　民生常任委員会所管事務調査報告
第23　議員の派遣

◎本日の会議に付した事件

（決算審査特別委員会審査報告）

第１　認定第１号　平成２９年度三沢市一般会計歳入歳出決算認定について
第２　認定第２号　平成２９年度三沢市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
第３　認定第３号　平成２９年度三沢市食肉処理センター特別会計歳入歳出決算認定について
第４　認定第４号　平成２９年度三沢市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
第５　認定第５号　平成２９年度三沢市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
第６　認定第６号　平成２９年度三沢市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
第７　認定第７号　平成２９年度三沢市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
第８　認定第８号　平成２９年度三沢市水道事業会計決算認定について
第９　認定第９号　平成２９年度三沢市立三沢病院事業会計決算認定について

日程第１から日程第９までの議事
１．委員長の審査報告
２．委員長報告に対する質疑
３．討　　論
４．採　　決

（予算審査特別委員会審査報告）

第10　議案第54号　平成３０年度三沢市一般会計補正予算（第２号）
第11　議案第55号　平成３０年度三沢市介護保険特別会計補正予算（第１号）
第12　議案第56号　平成３０年度三沢市水道事業会計補正予算（第１号）

日程第１０から日程第１２までの議事
１．委員長の審査報告
２．委員長報告に対する質疑
３．討　　論
４．採　　決

（条例等審査特別委員会審査報告）

第13　議案第57号　三沢市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
第14　議案第58号　三沢市税条例等の一部を改正する条例の制定について
第15　議案第59号　三沢市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
第16　議案第60号　三沢市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

日程第１５から日程第１９までの議事
１．委員長の審査報告
２．委員長報告に対する質疑
３．討　　論
４．採　　決

第17　基地対策特別委員会中間報告

第18　移住・定住促進対策特別委員会中間報告
第19　議会改革特別委員会中間報告
第20　総務文教常任委員会所管事務調査報告
第21　産業建設常任委員会所管事務調査報告
第22　民生常任委員会所管事務調査報告
第23　議員の派遣

◎出席議員（１８名）

議長	１番	小比類巻　正　規　君
副議長	１０番	太　田　博　之　君
	２番	田　嶋　孝　安　君
	３番	佐々木　卓　也　君
	４番	下　山　光　義　君
	５番	遠　藤　泰　子　君
	６番	瀬　崎　雅　弘　君
	７番	澤　口　正　義　君
	８番	加　澤　　明　君
	９番	西　村　盛　男　君
	１１番	堀　　光　雄　君
	１２番	春　日　洋　子　君
	１３番	小比類巻　雅　彦　君
	１４番	舩　見　亮　悦　君
	１５番	馬　場　騎　一　君
	１６番	山　本　彌　一　君
	１７番	堤　　喜一郎　君
	１８番	森　　三　郎　君

◎欠席議員（０名）

◎説明のため出席した者（２６名）

市長	種　市　一　正　君
副市長	米　田　光一郎　君
政策部長	山　本　剛　志　君
総務部長	佐々木　　亮　君
財務部長	伊　藤　徹　也　君
市民生活部長	繋　　範　雄　君
福祉部長	田面木　るり子　君
経済部長	山　本　　優　君
建設部長	高　橋　常　幸　君
上下水道部長	関　　敏　徳　君
総務部参事兼総務課長	山　﨑　　徹　君
政策部参事兼政策調整課長	村　井　拓　司　君
政策部参事兼市民スポーツ課長	内　野　主　税　君
財務部参事兼財政課長	三　浦　　剛　君
財務部参事兼税務課長	小比類巻　京　一　君
福祉部参事兼家庭福祉課長	園　　芳　彦　君
秘書課長	田　中　　浩　君
情報システム課長	二　又　央　之　君
会計管理者兼会計課長	皆　川　　智　君
三沢病院事務局長	別　部　容　寛　君
消防長	山　内　修　一　君
教育長	冨　田　　敦　君
教育部長	山　本　智香子　君
学校教育センター所長	髙　橋　徳　孝　君
代表監査委員	中野渡　　進　君
監査委員事務局長	河　村　一　典　君

◎職務のため出席した職員

事務局長	田　島　一　雄　君
次長	中　村　容　三　君
庶務係長	織　笠　信　吾　君
主査	髙　橋　涼　平　君
主事	浪　岡　光　平　君
主事	長　原　早　希　君

午前１０時０１分　開議

○議長（小比類巻正規君）　おはようございます。

出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第３号をもって進めます。

―――――――――――――――――――――

◎日程第１　認定第１号から
日程第９　認定第９号まで

○議長（小比類巻正規君）　日程第１　認定第１号平成２９年度三沢市一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第９　認定第９号平成２９年度三沢市立三沢病院事業会計決算認定についてまでの計９件を一括議題といたします。

決算審査特別委員会の審査報告書は、お手元に配付したとおりです。

委員長、補足して報告する事項がありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小比類巻正規君）　ただいまの委員長報告に対し、質疑を行いますが、通告がありませんので、質疑を終結します。

次に、討論を行いますが、通告がありませんので、討論を終結します。

これより、採決します。

認定第１号から認定第９号までの９議案は、委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小比類巻正規君）　御異議なしと認めます。

よって、認定第１号平成２９年度三沢市一般会計歳入歳出決算認定について、認定。認定第２号平成２９年度三沢市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定。認定第３号平成２９年度三沢市食肉処理センター特別会計歳入歳出決算認定について、認定。認定第４号平成２９年度三沢市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。認定第５号平成２９年度三沢市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。認定第６号平成２９年度三沢市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定。認定第７号平成２９年度三沢市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定。認定第８号平成２９年度三沢市水道事業会計決算認定について、認定。認定第９号平成２９年度三沢市立三沢病院事業会計決算認定について、認定とそれぞれ決しました。

―――――――――――――――――――――

◎日程第１０　議案第５４号から
日程第１２　議案第５６号まで

○議長（小比類巻正規君）　日程第１０　議案第５４号平成３０年度三沢市一般会計補正予算（第２号）から日程第１２　議案第５６号平成３０年度三沢市水道事業会計補正予算（第１号）までの計３件を一括議題といたします。

予算審査特別委員会の審査報告書は、お手元に配付したとおりです。

委員長、補足して報告する事項がありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小比類巻正規君）　ただいまの委員長報告に対し、質疑を行いますが、通告がありませんので、質疑を終結いたします。

次に、討論を行いますが、通告がありませんので、討論を終結します。

これより、採決します。

議案第５４号から議案第５６号までの３議案は、委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小比類巻正規君）　御異議なしと認めます。

よって、議案第５４号平成３０年度三沢市一般会計補正予算（第２号）、可決。議案第５５号平成３０年度三沢市介護保険特別会計補正予算（第１号）、可決。議案第５６号平成３０年度三沢市水道事業会計補正予算（第

１号）、可決とそれぞれ決しました。

―――――――――――――――――――――

◎日程第１３　議案第５７号から
日程第１６　議案第６０号まで

○議長（小比類巻正規君）　日程第１３　議案第５７号三沢市職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第１６　議案第６０号三沢市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてまでの計４件を一括議題といたします。

条例等審査特別委員会の審査報告書は、お手元に配付したとおりです。

委員長、補足して報告する事項がありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小比類巻正規君）　ただいまの委員長報告に対し、質疑を行いますが、通告がありませんので、質疑を終結いたします。

次に、討論を行いますが、通告がありませんので、討論を終結します。

これより、採決します。

議案第５７号から議案第６０号までの４議案は、委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小比類巻正規君）　御異議なしと認めます。

よって、議案第５７号三沢市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について、可決。議案第５８号三沢市税条例等の一部を改正する条例の制定について、可決。議案第５９号三沢市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について、可決。議案第６０号三沢市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、可決とそれぞれ決しました。

―――――――――――――――――――――

◎日程第１７　基地対策特別委員会
中間報告

○議長（小比類巻正規君）　日程第１７　基地対策特別委員会の中間報告を議題といたします。

舩見亮悦委員長。

○１４番（舩見亮悦君）　基地対策特別委員会において審査中の事件について、会議規則第４５条第２項の規定に基づき、中間報告をいたします。

本委員会では、さきの会議で決定した今年度の基地周辺対策に関する要望１０項目について、６月２５日及び２６日の両日、副市長並びに議長とともに東北防衛局及び防衛省、そして青森県選出国会議員、特に大島衆議院議長については、直接議長公邸を訪問の上で、委員会全員による要望行動を実施いたしました。さらに、本年度は新たに衆議院安全保障委員長のほか、防衛関係の各種委員会及び部会の会長に対しても要望行動を実施いたしました。

また、翌月の７月３０日及び３１日には、副市長並びに議長、委員長において、総務省及び大島衆議院議長の国会事務所を訪問し、要望行動を実施いたしました。今回の要望行動では、本市の実情を強く訴え、三沢飛行場第二滑走路の早期着工や住宅防音工事の是正、地域の実情に応じた移転措置、そして基地交付金及び調整交付金の改善等、各要望項目の早期実現を求め、要望書を提出したところであります。

これらの要望に対する国の回答は、住宅防音工事については国においても待機世帯の早期解消が必要と認識し、昨年度と比較し予算額を倍増して、その中に早期解消に努めてまいりたいとの回答があったほか、移転措置については三沢市とも調整の上、Ｆ－３５Ａ配備状況も踏まえ、地上騒音を含む実態調査を実施することとし、当該実態調査の結果を踏まえ、どのような対応が可能か検討していきたいとの回答がありました。

また、生活環境施設等の整備については、新規事業２件を含め引き続き市のほうと調整をし、要望に沿えるよう対応していきたいとの回答を得たところであります。

しかしながら、第二滑走路の早期着工をは

じめ、まだまだ前向きな回答が得られていない要望項目もありました。

本委員会としては、今回の要望事項は市民の民生安定、福祉向上に欠かすことのできないものであることから、引き続き要望事項の実現に向けた活動を継続してまいりたいと考えております。

以上、引き続き閉会中の継続審査とすることを申し添え、基地対策特別委員会の中間報告といたします。

○議長（小比類巻正規君）　これより、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小比類巻正規君）　ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

この報告は、委員長報告のとおり、引き続き閉会中の継続審査にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小比類巻正規君）　御異議なしと認めます。

よって、基地対策特別委員会については、引き続き閉会中の継続審査とします。

◎日程第１８　移住・定住促進対策特別委員会中間報告

○議長（小比類巻正規君）　日程第１８　移住・定住促進対策特別委員会中間報告を議題といたします。

堀光雄委員長。

○１１番（堀　光雄君）　本委員会において審査中の事件について、三沢市議会会議規則第４５条第２項の規定に基づき、中間報告をいたします。

本委員会は、去る９月２日に委員会を開催し、前回の委員会において各委員の方々から出された意見を踏まえ、三沢市における移住・定住に向けた取り組みについて調査・検討をしたところでございます。

はじめに、執行部から、現在行われている移住・定住への取り組みが平成２８年３月に策定した、三沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいて行われていることへの説明がありました。

三沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、目指すべき将来の方向性に基づき、働きたくなるまち、住みたくなるまち、育てたくなるまち、自慢したくなるまちの四つの基本目標を定め、人口減少問題への対応と地方創生をなし遂げていくための施策を分野横断的に取り組むための戦略として位置づけられております。その中で、移住・定住の促進に向けた多くの取り組みが具体的施策として設定されており、優遇制度を活用した企業誘致推進事業、住宅取得支援事業助成金、移住・定住促進等相談事業、子育て支援の拠点整備、子ども医療費給付事業、青森グローバルアカデミー事業など三沢市で行われている主な事業について説明がありました。

これに対し各委員からは、三沢市は隣町と比較すると土地が高いので、住宅、土地、住宅団地の提供を市が負担することや、宅地をふやすことにもっとお金をかけてほしいという意見や、東京だけでなく大阪や名古屋など、三沢市を独自にＰＲする機会をもう少し予算をつけてふやしてほしいなどの意見が出されました。

本委員会では、人口減少社会を迎え、移住・定住の促進は非常に厳しい状況にあるため、今後においても三沢市における各種事業の取り組み状況について調査・検討を行うとともに、全国の先進事例についての調査・研究を行い、三沢市への移住・定住の促進対策に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、引き続き閉会中の継続審査とすることを申し添え、移住・定住促進対策特別委員会の中間報告といたします。

○議長（小比類巻正規君）　これより、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小比類巻正規君）　ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りします。

この報告は、委員長報告のとおり、引き続き閉会中の継続審査にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小比類巻正規君）　御異議なしと認めます。

よって、移住・定住促進対策特別委員会については、引き続き閉会中の継続審査といたします。

◎日程第１９　議会改革特別委員会中間報告

○議長（小比類巻正規君）　日程第１９　議会改革特別委員会中間報告を議題といたします。

西村盛男委員長。

○９番（西村盛男君）　本委員会において審査中の事件について、三沢市議会会議規則第４５条第２項の規定に基づき、中間報告をいたします。

本委員会は、７月２４日及び９月４日に、それぞれ委員会を開催いたしました。

委員会では、本年度４月１日から施行された三沢市議会基本条例に関する要綱等として、三沢市議会における議会報告会並びに意見交換会の開催要綱及び三沢市議会改革推進会議設置要綱について検討いたしました。

また、危機管理体制の構築という観点から、議会における防災訓練の実施についても委員会内で検討し、先般、議長に申し入れたところであります。

今後は、三沢市議会アドバイザーからの助言等も踏まえながら、議会基本条例に関する要綱等の策定作業を進めるとともに、先進自治体の議会基本条例の運用状況や課題等を調査し、策定後の運用方法についての検討も含め、鋭意委員会を開催してまいりたいと考えております。

以上、引き続き閉会中の継続審査とすることを申し添え、議会改革特別委員会の中間報告といたします。

○議長（小比類巻正規君）　これより、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小比類巻正規君）　ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。

この報告は、委員長報告のとおり、引き続き閉会中の継続審査にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小比類巻正規君）　御異議なしと認めます。

よって、議会改革特別委員会については、引き続き閉会中の継続審査とします。

◎日程第２０　総務文教常任委員会所管事務調査報告

○議長（小比類巻正規君）　日程第２０　総務文教常任委員会所管事務調査報告を議題といたします。

下山光義委員長。

○４番（下山光義君）　去る９月５日に開催いたしました総務文教常任委員会所管事務調査の内容について、三沢市議会会議規則第１０３条の規定に基づき、報告申し上げます。

今回の委員会では、教育委員会の所管に係る児童生徒の安全安心対策について、教職員の多忙化解消に向けた働き方改革について、地域学校協同本部事業（三沢版コミュニティースクール）の活動状況についての計３件について調査いたしました。

まず、１件目の児童生徒の安全安心対策についてでは、市当局から、去る６月１８日に発生した大阪府北部地震においてブロック塀が倒れ、小学生のとうとい命が奪われたことを受け、実施した三沢市内の全小中学校における危険ブロック塀の調査結果の報告がありました。

その概要としては、まず三沢第一中学校に危険ブロック塀があったため、早急に当該ブロック塀を撤去する予定であるとの報告があり、次に旧淋代小学校、現在の淋代団体活動センターでも危険ブロック塀があったため、

現在の対応状況や今後の予定について報告され、あわせて市内全小中学校の通学路における危険ブロック塀の調査報告についても報告がありました。

また、本年度、三沢市内において熊の目撃情報が相次いだことから、目撃地周辺においてパトロールを実施したことや、児童生徒に対する注意喚起を実施したこと、このほかにも児童生徒の熱中症対策の状況、学校等における環境整備の状況についての説明がありました。

２件目の教職員の多忙化解消に向けた働き方改革についてでは、市当局から、教員が児童生徒に向き合う時間の確保を図るため、校務支援システム等の導入の検討や特別支援教育支援員の配置、学校閉庁日の実施、部活動の練習時間に関する方針、各学校への心の教育教室相談員の配置や教育相談室の設置など、さまざまな取り組みを実施することによって教職員の多忙化解消に努めているとの説明がありました。

３件目の地域学校協働本部事業・三沢版コミュニティースクールの活動状況についてでは、市当局から、昨年度から教育委員会内に地域学校協働本部を設置し、当該本部内に市内１２小中学校各１名の地域コーディネーターを配置したこと、その地域コーディネーターが学校と地域のパイプ役となり、各地域に即したさまざまな活動を実施していることなどの説明がありました。

以上３件の説明を受け、各委員からは、学校以外の通学路等における危険ブロック塀の対応を今後どのように検討しているのかとの意見や、市街地における危険動物への銃器の使用の可否についての質問、熱中症の防止と騒音防止に対応するために各小中学校へのエアコン設置が必要不可欠ではないかなどの意見が出されました。

いずれにしましても、本委員会では、三沢市の未来を担う子供たちの安全安心、そして教育の充実は大変重要な案件であることから、今後においても必要に応じて調査・研究を行ってまいりたいと考えております。

以上、総務文教常任委員会の所管事務調査報告といたします。

○議長（小比類巻正規君）　これより、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小比類巻正規君）　ないようですので、質疑を終結します。

総務文教常任委員会の所管事務調査については、委員長報告のとおり御了承願います。

◎日程第２１　産業建設常任委員会所管事務調査報告

○議長（小比類巻正規君）　日程第２１　産業建設常任委員会所管事務調査報告を議題といたします。

加澤明委員長。

○８番（加澤　明君）　去る８月２８日に開催されました産業建設常任委員会の所管事務調査について、その概要を御報告申し上げます。

今回は、三沢市水道事業ビジョン２０１８について、スカイプラザミサワの運営状況についての２項目を調査し、報告事項としてアーケード崩落箇所への対応状況についてを市当局より御報告いただきました。

まずは、三沢市水道事業ビジョン２０１８についてでありますが、市当局によると、当市において平成１５年度をピークに年々給水人口が減少しており、それに伴い、今後直面する課題の解決を図りながら事業経営を持続していかなければならないことから、現状における課題を抽出し、課題への方策を打ち出し、水道事業を未来につなぐことを目的として、当該水道ビジョンを策定したとのことでありました。

委員からは、平成３４年度より純利益が赤字になる見通しであるとのことであるが、料金改定の時期はいつごろを考えているのかとの質問があり、市当局からは、今後早い段階で水道委員会に三沢市の水道事業の安定供給を行うための経営のあり方、今後の水需要の

減少に対応する水道料金の制度等のあり方を諮問・答申していく中で、多様な視点で審議していただく予定であると答弁がありました。

次に、スカイプラザミサワの運営状況についてでありますが、市当局の説明では、平成２９年１１月、１階に飲食店がオープンしたことにより、店内の空き店舗、空きスペースがなくなり、テナント入居率が１００％となり、また、既存直営店のスペースを活用し、商品構成や売上高で相乗効果を図るため、新たに専門店を２店舗オープンしたとのことでありました。

さらに、さまざまなイベントにあわせて飲食ブースを出店するなどの結果、平成２９年度は８６万７，０００円の黒字となったとのことであります。

委員からは、市からの借入金である３，０００万円について、６００万円ずつ５年にわたって返済する計画としているが、問題なく返済できているのかと質問があり、市当局からは、平成２８年度から返済を開始し、平成２９年度分についても問題なく返済されており、残額は１，８００万円であるとの答弁がありました。

次に、報告事項でありますアーケード崩落箇所への対応状況についてでありますが、市当局からの報告によると、本年６月１４日、三沢・十和田線のアーケードの一部が崩落する事故が発生したことから、当該箇所の仮修繕を行うとともに、アーケードの全ての箇所を調査した結果、崩落箇所についてはその周辺を含め早急の撤去が望ましいと判断し、財政課と協議し、予備費を充用して４８．１５メートルについて撤去を行ったとのことでありました。また、一部剥離やゆがみの兆候が確認された場所についても、本年度中の撤去を考えているとのことでありました。

委員からは、崩落の原因についての質問があり、市当局からは、崩落箇所には排煙口があり、そこに長年雨水がたまるなどして、その周辺の腐食が進んだものと思われるとの答弁がありました。

今回の案件につきましては、当市の中心市街地の活性化や三沢市民の安心安全な暮らしにとって極めて重要なものであることから、今後も引き続きその動向を注視し、調査、助言を行ってまいりたいと考えております。

以上、産業建設常任委員会の所管事務調査報告とさせていただきます。

○議長（小比類巻正規君）　これより、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小比類巻正規君）　ないようですので、質疑を終結します。

産業建設常任委員会の所管事務調査については、委員長報告のとおり御了承願います。

◎日程第２２　民生常任委員会所管事務調査報告

○議長（小比類巻正規君）　日程第２２　民生常任委員会所管事務調査報告を議題とします。

佐々木卓也委員長。

○３番（佐々木卓也君）　去る９月７日に開催いたしました民生常任委員会所管事務調査の内容について御報告申し上げます。

今回は、消防本部に関する４件について所管事務調査を行いました。

はじめに、消防職員の交通違反についてであります。

８月３０日、酒気帯び運転に係る消防司令補の停職処分について新聞報道があり、その概要と再発防止の取り組み等について調査を行いました。

概要といたしましては、酒気帯び運転による単独事故であり、処分の内容は停職６カ月、あわせて管理監督者の処分も行われたとのことでありました。再発防止対策としては、消防職員全員に対する消防長訓示を行ったほか、継続して行っている交通違反事故防止対策等のさらなる徹底を図るとのことでありました。

委員からは、処分内容の決定について三沢

市職員懲戒分限審査委員会が審議し、審議結果を踏まえ消防長が処分の決定を行ったということであるが、これは身内が処分を決定しているということであり、今後は第三者委員会のようなものの設置の検討も必要ではないかという意見が出されました。

今回の酒気帯び運転という交通違反は、絶対起きてはならず、今後とも綱紀粛正、再発防止に取り組むよう強く要望したところであります。

次に、上十三消防司令センターの運用状況について調査を行いました。

上十三消防司令センターにおける平成２９年の緊急通報の受け付け状況は６，６３４件、そのうち三沢市管内は１，６６５件と全体の約２５％で、救急による通報が約８９％を占めている状況でありました。また、発信地位置情報通知システムの運用に係る熟練が図られ、緊急通報から出場までの平均時間は平成２８年よりも短縮されており、今年度は新たな取り組みとして１５言語対応の多言語通訳サービスを導入し、外国人の通報に対応できる体制が構築され、より一層迅速な対応が可能になったとのことでありました。

次に、消防団の充実強化について調査を行い、三沢市消防団条例で消防団員の定数は３２０人と定められており、消防団員数及び充足率については、平成２６年度の３２０人、１００％をピークに、本年８月１日現在では３０５人、９５％、うち市職員等公務員の団員数が５人となっておりました。

消防団員確保のための取り組みとして、消防救急フェア等でのＰＲ活動、消防団員による各地域・各町内会での積極的な勧誘、市職員等公務員の兼職の特例に係る情報提供、事業者等への協力依頼をしているとのことでありました。

委員からは、市職員兼職の特例に係る周知について消防から市当局に対し積極的に行ってはどうか、装備等の充実のための予算の確保などの意見が出されました。

次に、住宅用火災警報器の設置状況について、設置義務化後１０年が経過し、交換目安の時期が来ていることから、その周知方法を含めて調査を行いました。

平成２９年の火災警報器の設置率の比較では、三沢市８７％、青森県７６．９％、全国８１．７％となっており、三沢市は全国、青森県と比較してもかなり高い状況となっていました。なお、火災警報器の交換に対する周知活動については、設置指導とあわせ適時適切に行っているとのことでありました。

今回の案件につきましては、今後も引き続きその動向を注視し、必要な調査を行い、意見・提言してまいりたいと考えております。

以上、民生常任委員会所管事務調査報告といたします。

○議長（小比類巻正規君）　これより、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小比類巻正規君）　ないようですので、質疑を終結します。

民生常任委員会の所管事務調査については、委員長報告のとおり御了承願います。

◎日程第２３　議員の派遣について

○議長（小比類巻正規君）　日程第２３　議員の派遣を議題といたします。

詳細につきましては、印刷してお手元に配付したとおりであります。

お諮りします。

地方自治法第１００条第１３項及び三沢市議会会議規則第１６０条の規定により、別紙のとおり議員を派遣することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小比類巻正規君）　御異議なしと認めます。

よって、別紙のとおり議員を派遣することに決しました。

○議長（小比類巻正規君）　以上で、本定例会に付議された事件は全て議了いたしました。

―――――――――――――――――――――

◎市長挨拶

○議長（小比類巻正規君）　ここで、市長より発言の申し出がありますので、この際、発言を許します。

市長。

○市長（種市一正君）　平成３０年三沢市議会第３回定例会の閉会に当たり、議長のお許しを得まして、一言御挨拶申し上げます。

今定例会は、去る９月３日に開会され、本日まで１１日間にわたり、平成２９年度三沢市一般会計及び特別会計並びに企業会計の決算認定をはじめ、平成３０年度各会計の補正予算のほか、行政運営上必要な条例の制定等、１６の案件について慎重なる御審議を賜り、それぞれ原案どおり御議決、御認定を賜りまして、衷心より感謝申し上げます。

御議決賜りました各議案の執行に当たりましては、御審議の過程におきまして議員各位から賜りました御意見、御提言等を十分に尊重し、最善の効果をおさめるよう努力を傾注してまいりますので、何とぞ一層の御支援、御協力をお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

―――――――――――――――――――――

○議長（小比類巻正規君）　これをもちまして、平成３０年三沢市議会第３回定例会を閉会いたします。

午前１０時３８分　閉会

地方自治法第１２３条第２項の規定により、ここに署名する。

平成　　年　　月　　日

三沢市議会議長　　小比類巻　　正　　規

三沢市議会副議長　　太　　田　　博　　之

会議録署名議員　　下　　山　　光　　義

会議録署名議員　　山　　本　　彌　　一